

開催期日 令和 6 年 9 月 2 5 日

開催場所 中島村役場 2 階会議室

中島村農業委員会議事録

中島村農業委員会

中 島 村 農 業 委 員 会 議 事 録

1. 会議開散会の日時及び場所

開 会 令和6年9月25日 午前9時10分
閉 会 令和6年9月25日 午前9時32分
場 所 中島村役場 2階会議室

2. 会議に提出した議案

議案第1号 中島村農業委員会会長の互選について
議案第2号 中島村農業委員会会長職務代理者の互選について
議案第3号 中島村農業委員会委員の議席の決定について
議案第4号 中島村農地利用最適化推進委員の委嘱について

3. 会議を組織する者及び委員の出欠状況

定員6名中・出席者6名・欠席者0名

4. 会議に参加した者

中島村農業委員会事務局長 野 木 重 徳

5. 会議書記

中島村農業委員会主任主事 萱 森 枝 里 子

6. 開 会

事務局長

それでは、只今から令和6年第10回中島村農業委員会総会を開催いたします。召集権者である村長には暫時の間、臨時議長をお願いいたします。

村 長

それでは議事に入る前に、仮議長の選出を行います。本総会は、新農業委員任命直後の臨時総会でありますので、新会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定に準じ、年長者である小林均委員に臨時の議長を務めていただきたいと思います。ご異議ございませんか。

—— 全員異議なしの声あり ——

村 長

異議なしの声が多数でありますので、仮議長は小林均委員に決定し、これにて議長の任を解かせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局長

それでは、小林委員、議長席をお願いいたします。なお、村長は公務がございますので、ここで退席させていただきます。ありがとうございました。

(村長退席)

(小林均農業委員議長席へ)

仮議長 (小林均農業委員)

只今ご指名がありましたので、会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

それでは、議事に入る前に議事録署名人を選出致します。中島村農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、議事録署名人は小針一男委員、大木一男委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。議案第1号中島村農業委員会会長の互選について議題とします。事務局長から説明をお願いします。

事務局長

議案第1号中島村農業委員会会長の互選について議案書に従い朗読説明した。
仮議長（小林均農業委員）

只今事務局長より説明がありましたが、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、会長の選出については、委員の互選により選出することとなっております。選出の方法としましては、中島村農業委員会規則により、単記無記名投票による方法と、出席委員の全員の同意による指名推薦の方法があります。いずれの方法がよろしいかお諮りいたします。

小針一男農業委員

指名推薦をお願いします。

仮議長（小林均農業委員）

只今指名推薦という声が上がりましたが、それに異議ございませんか。

—— 全員異議なしの声あり ——

仮議長（小林均農業委員）

異議なしの声が上がりましたので、会長の互選については指名推薦の方法を採りたいと思います。どなたを指名いたしますか。

大木一男農業委員

小林均委員を会長に推薦します。

仮議長（小林均農業委員）

只今、私、小林均を指名したいとの声が上がりましたが、指名推薦の場合は中島村農業委員会規則第3条第3項により、出席委員の全員の同意が必要となりますので確認いたします。小林均を会長と決定することに、皆さんご異議ございませんか。

—— 全員異議なしの声あり ——

仮議長（小林均農業委員）

異議なしと認めます。従って、只今指名のありました私、小林均を会長と決定いたしました。

事務局長

それではここで、会長に選任されました小林均委員より挨拶をお願いいたします。

小林会長

皆さん改めましておはようございます。只今皆さんの方から指名推薦という

形で、会長の職を任されることになりました。今後ともよろしく願いいたします。歴代会長のように上手に会長職を全うできるか自信はありませんが、中島村農業の振興のために全力を尽くして、頑張っていきたいと思いますので、皆さんのご協力を今後ともよろしく願いいたします。

事務局長

会長ありがとうございました。それでは確認という事で、皆様拍手を持って承認をお願いします。なお、引き続き農業委員会会議規則第4条の規定によりまして、会長が議長となりますので議事のほど進行よろしく願いいたします。

議長

議事に入ります。議案第2号中島村農業委員会会長職務代理者の互選について議題といたします。事務局長より説明をお願いします。

事務局長

議案第2号中島村農業委員会会長職務代理者の互選について議案書に従い朗読説明した。

議長

只今事務局長より説明がありましたが、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、職務代理者の選出については、会長と同じく委員の互選により選出することとなっております。また、選出方法も同様に、中島村農業委員会規則により、単記無記名投票による方法と、出席委員の全員の同意による指名推薦の方法があります。いずれの方法がよろしいかお諮りいたします。

長田信夫農業委員

指名推薦をお願いします。

議長

只今指名推薦という声が上がりましたが、それに異議ございませんか。

—— 全員異議なしの声あり ——

議長

異議なしの声が上がりましたので、会長職務代理者の互選については指名推薦の方法を採りたいと思います。どなたを指名いたしますか。

芳賀敏行農業委員

吉田定雄委員を推薦します。

議長

只今、吉田定雄委員を指名したいとの声が上がりましたが、職務代理者の場合も、中島村農業委員会規則第3条第3項により、出席委員の全員の同意が必要となりますので確認いたします。吉田定雄委員を会長職務代理者と決定することに、皆さんご異議ございませんか。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議なしと認めます。従って、只今指名ありました吉田定雄委員を会長職務代理者と決定いたしました。皆様拍手をもって承認をお願いします。

それではここで、会長職務代理者に選出された吉田定雄委員より挨拶をお願いいたします。

吉田定雄農業委員

只今、会長職務代理に任命されまして、今後3年間、小林会長の補佐として皆さんと共に総会を進行していきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いします。

議 長

吉田委員ありがとうございました。それでは次の議案に移ります。議案第3号中島村農業委員会の議席の決定について議題といたします。事務局長より説明をお願いします。

事務局長

議案第3号中島村農業委員会の議席の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

只今事務局長より説明がありましたが、中島村農業委員会会議規則第7条の規定により、くじにより議席を決定いたします。なお、会長及び会長職務代理者にあつては、会長が6番、会長職務代理者が5番というのが慣例になっております。

従来どおり、議席番号6番に会長、5番に職務代理者をあてることにご異議ございませんか。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議なしと認め、議席番号6番に会長、5番に職務代理者をあてることに決定いたしました。

それではくじを行います。くじは2回行い、1回目は「くじを引く順序を決定するくじ」、2回目が「議席を決定するくじ」となります。くじは事務局が持ち回りますので、着席のままお待ちください。

(くじの執行(2回))

事務局長

只今のくじ引きにより、1番は大木一男農業委員、2番は芳賀敏行農業委員、3番は長田信夫農業委員、4番は小針一男農業委員、5番は会長職務代理者の吉田定雄農業委員、6番は会長の小林均農業委員となりました。ただいま座席に番号プレートを設置いたしますので、委員の皆様にはお手数ですが席の移動をお願いいたします。

(全員指定の席へ移動)

議 長

それでは次の議案に移ります。議案第４号中島村農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局長より説明を求めます。

事務局長

議案第４号中島村農地利用最適化推進委員の委嘱について議案書に従い朗読説明した。

議 長

只今事務局より説明のあったとおり６名を中島村農地利用最適化推進委員に委嘱することにご異議ございませんか。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議なしの声多数でありますので採決を行います。本人事案件について異議はございませんか。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議なしと認めます。議案第４号については原案のとおり決定いたします。
以上で全議案終了いたしました。

事務局長

以上をもちまして、第１０回中島村農業委員会総会を閉会致します。

閉 会 の 日 時
令和６年９月２５日 午前９時３２分